

## 当ホテルでは宴会または催物（以下宴会等と称します）のご契約及び宴会場のご利用に関して以下のとおり定めておりますので予めご了承ください。

### 1. 宴会時間と追加室料

宴会場等のご使用開始から終了までのご契約時間（以下宴会時間と称します）は所定の室料金をお支払いいただいておりますが、この宴会時間を超過した場合は追加料金を頂戴することになります。また宴会時間の前後の準備時間と撤去時間の合計が1時間までは無料でございますが、1時間を超える場合は超過時間に応じて追加室料を頂戴いたします。但し、次の会場使用時刻との関連で、ご使用時間の超過に応じられない場合もございます。予めご了承ください。

### 2. 有料人数の確認

料理等を用意する人数（以下有料人数と称します）を宴会等の開催日の前日正午までにホテルの担当係員にご通知ください。それ以降は全て手配が完了いたしておりますので、宴会等の開催日に出席されたお客様の人数が有料人数より減少した場合でも有料人数の料金を頂戴いたします。

### 3. 内金

宴会等のご予約の時に内金をお支払いいただきます。内金の金額は宴会見積り総額に基づいてホテルより提示させていただきます。

### 4. 前払金

ホテルから提示いたしました見積り金額を、原則として宴会等の開催日の7日前までに現金にてお支払いください。

### 5. 宴会利用契約締結の拒否

当ホテルは、次に掲げる場合において、宴会利用契約の締結に応じないことがあります。

- ①宴会場にご出席のお客様の中に次の事由に該当するものがいる場合。
  - (1)暴力団、暴力団員、暴力団関係団体または関係者、その他反社会的勢力（以下「暴力団等」という）。
  - (2)暴力団等が事業活動を支配する法人、その他の団体。
  - (3)法人でその役員のうちに暴力団等に該当するものがいるとき。
- ②当ホテルの他の利用客に著しい迷惑を及ぼす言動をした場合。
- ③当ホテルもしくは当ホテル従業員に対し、暴力的・要求行為を行い、あるいは、合理的範囲を超える負担を要求した場合。
- ④本規約に違反した場合。

### 6. 取り消し料

すでにご契約をいただいた宴会等を取り消される場合には、下記によりお取り消し料を頂戴いたします。

- ①ご宴会当日の180日前迄は内金全額をご返金させていただきます。
- ②ご宴会当日の179日前から70日前迄は内金全額をお取り消し料とさせていただきます。
- ③ご宴会当日の69日前から20日前迄はご使用いただく会場の会議室料金半日分（サービス料、税金を除く）と内金全額をお取り消し料とさせていただきます。
- ④ご宴会当日の19日前から10日前迄はお見積り金額の50%（サービス料、税金を除く）をお取り消し料とさせていただき内金は引かせていただきます。
- ⑤ご宴会当日の9日前から前日迄はお見積り金額の80%（サービス料、税金を除く）をお取り消し料とさせていただき内金は引かせていただきます。
- ⑥ご宴会当日はお見積り金額の100%（サービス料、税金を除く）をお取り消し料とさせていただき内金は引かせていただきます。

### 7. 装飾・余興等の手配

宴会等に関連する装飾、音楽、余興及びレセプション等につきましてはホテルより指定業者に手配させていただきます。お客様が直接ホテルの指定する業者以外の業者に依頼される場合は、宴会等を円滑に運営するため事前にホテルにご連絡いただき、了解を得た後にご注文なさってください。また、その際は機材の搬入・搬出料金を頂戴いたしますので、予めご了承ください。

### 8. 直接ご依頼の業者に対する指示

ホテルの了解のもとお客様が直接依頼された業者が行う諸事項（宴会等に関する装飾、余興等の機器及び材料の搬入・搬出、看板等のサイズと取りつけ方法等の決定あるいは設置等）につきましては、ホテルの美観・動線などを考慮し一定のルールのもとに実施していただく様に、ホテルよりその業者の方々にご指示申し上げます。

### 9. 損害賠償

お客様（お客様側の全ての関係者を含みます）及びお客様が直接ご依頼された業者の方々は、ホテルの施設、什器備品等を破損したり、損傷しないよう充分にご注意ください。もし、施設、什器備品等に損傷等損害が発生した場合はその修復に関してホテルよりご指示申し上げますので、それに合わせて速やかに修理を行うか、またはその損害賠償金をご負担くださいますようお願いいたします。

### 10. 駐車場の利用

宴会等にご出席のお客様がホテル駐車場を利用される場合は無料でございます。また、ご使用に際しましては駐車場内に駐車場利用規則を掲示しておりますのでお守りください。

### 11. 契約解除権

当ホテルは、次に掲げる場合において、宴会利用契約を解除することがあります。

- ①宴会場にご出席のお客様の中に次の事由に該当するものがいる場合。
  - (1)暴力団、暴力団員、暴力団関係団体または関係者、その他反社会的勢力（以下「暴力団等」という）。
  - (2)暴力団等が事業活動を支配する法人、その他の団体。
  - (3)法人でその役員のうちに暴力団等に該当するものがいるとき。
- ②当ホテルの他の利用客に著しい迷惑を及ぼす言動をした場合。
- ③当ホテルもしくは当ホテル従業員に対し、暴力的・要求行為を行い、あるいは、合理的範囲を超える負担を要求した場合。
- ④本規約に違反した場合。

### 12. 免責事項

以下に定める事由に該当することがあった場合につきましては、お客様、弊社双方とも免責とさせていただきます。

- ①天災地変、火災、戦争、紛争、その他お客様及び弊社のいずれの責に帰すことの出来ない事由により本会場の全部または一部が滅失もしくは毀損するなど本宴会等の履行が不可能または著しく困難になったとき。
- ②法令または法令に基づく公権力の行使、もしくは、関係官庁の指導等による本会場の収用、取り扱い、使用禁止等の事由が発生するなどにより本宴会等の履行が不可能または著しく困難になったとき。
- ③出張宴会において予測できない交通渋滞等の事由により、本宴会等の履行が不可能または著しく困難になった場合。

### 13. 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては禁止事項となっておりますのでご遠慮くださいようお願い申し上げます。

- ①補助犬以外の犬、猫、小鳥その他愛玩動物、家畜類の持ち込み。
- ②発火または引火性の物品の持ち込み。
- ③悪臭を発するものの持ち込み。
- ④とばく等風紀を乱す行為または他のお客様の迷惑になるような言動。
- ⑤備付品の移動。
- ⑥ご予約時の使用目的以外のご利用。
- ⑦その他法令で禁じられている行為。

### 14. 個人情報の取扱

お客様の個人情報は、ホテルオークラ神戸のご案内送付及びお客様へのよりよいサービスのご提供のために利用させていただき、弊社の個人情報保護基準に基づき、保管・管理いたします。また、ご本人の承諾なく第三者に開示・提供は一切いたしません。（但し、法令に基づき要請された場合を除きます。）

### 15. 本規約の適用範囲

本規約は、レストラン（個室）のご利用及び出張宴会にも適用いたします。

なお、当ホテルは所定の料金以外、お心付などは一切ご辞退申し上げております。